

消防用設備の **落とし穴** について - 西日本防災システム



誘導灯

火災による**停電**などで通路や避難経路の光が失われ、足元すら見えなくなる状況で、私たちを導いてくれるのが **誘導灯** です。 その大切な頼りがいのある**誘導灯**にも **弱点**があります。

**誘導灯**も基本は**電気製品**です。あらゆる機能を備えたスーパーマンではありません。 備えられた**バッテリー**は消防法では**20~60分間**の点灯を義務付けていますが、**バッテリー**も所詮は**消耗品**です。

経年による**劣化**も必ず発生しますし、新品であっても**初期不良**の可能性もあります。

普段正常時に点灯しているから **安心!** ではありません。 電源が遮断され真っ暗になり、煙で視界が相当悪くなった **暗闇** で規定時間中しっかり認識できなければ **誘導灯** の意味はありません。

POINT!

● しっかりと **規定時間の負荷テスト**を実施して、不良箇所は直ちに改修して、常に万全な状態にしてください。

点検時 御注意! 平成14年3月の改正により、誘導灯の点検はバッテリーによる**20分間(60分間)**の非常点灯確認をすることとなっています。  
★ 全数の点検が望ましいのですが、各階10%以下とならない範囲での試験を行なう事となっています。

POINT!

● **非常照明** は建築基準法に管轄されますが、誘導灯同様非常時にはとても大切な機器です。併せて点検と改修を行なって万全を期してください。

設備については → 1日 24時間 365日 **点灯し続けている**機器です。是非! 省電力化を御検討ください。

誘導灯の省電力については →



西日本防災システム  
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd  
<http://www.nbs119.co.jp/>

